

本メルマガは、当社「日税主催研修」「日税オンデマンド」でもご活躍いただいている(株)事業パートナーの代表取締役社長・松本 光輝先生に 300 社を超える会社の再生の成功体験をもとに、金融機関交渉に関して Q&A 形式でまとめて頂きました。この情報が関与先様へのアドバイスの一助となれば幸いです。

### ■現状

年商 1 億円の不動産販売会社の社長様からの相談。

今期は赤字になりそうなので、前期加入したばかりの全額損金の保険契約を解約して、黒字にすることを検討している。

### ■質問内容

赤字決算になると新規借入は難しくなるのか？

減価償却費を計上しないことも考えているのだが、全額経常しなくても借入に影響しないか？

### ◆アドバイス

全額損金の生命保険を解約し黒字にするために雑収入で戻り益にした場合には、かなり損になるので、本来はやるべきではなく他の方法を考えるべきである。

最後の決算月の分を期ずれで今期に入れることができれば良いのだが、それができないのであれば、支払いを 4 月以降にたてるという方法がある。未払いにするのではなく、払いの発生を 4 月以降にたてる。つまり、収入が 3 月に入れられないのであれば、支払いを 4 月以降にする方法がある。この方法は、一般的に行われている方法である。

前期、前々期が黒字で今期だけ赤字になりそうなのであれば、今期を無理に黒字にする必要はない。例えば、過去 2 期が連続赤字で今期も赤字だということであればまずいが、過去 2 期が黒字で今期がたまたま赤字になったとしても、来期が黒字になる見通しがあるのであれば、敢えて今期を黒字にする必要はない。

減価償却を入れたり入れなかったりしても、銀行はもう一度計算し直すので全く意味はない。

3 期通算で計算してプラスになっているのであれば問題はない。

もし、この会社が債務超過なのであればそちらの方が問題であるが、債務超過でないのであれば問題はない。

繰越利益の剰余金もプラスということなので、今期が赤字になっても全く問題はない。

[執筆者プロフィール]

**松本 光輝** 株式会社事業パートナー 代表取締役

40年にわたり、飲食業を中心に会社経営。バブル崩壊時に25億円の負債を抱え、その後3年半でその負債を解消する。2003年より、事業再生請負人として全国行脚中。この間、依頼先の多くが1~2ヶ月以内に、資金ショートに陥るおそれがあるという危機的状況の中から、1社も倒産させることなく、300社を優に越える会社の再生を成功させる。

◎過去の経験を活かして、中小企業経営者の最高の相談者となるべく、活動を続けている。

◎経営者はもとより、幹部社員の皆様・社員の皆様の声をくみ上げ、共に全社一丸となった再生を達成すべく、全力で取り組んでいる。着手後、30日以内に再生計画を作成して、実行に移している。

◎会社を3年かけて再生させる独自の再生術は、他に類を見ません。

#### ■■■■■ 著作権 など ■■■■■

著作権者の承諾なしにコンテンツを複製、他の電子メディアや印刷物などに再利用(転用)することは、著作権法に触れる行為となります。また、メールマガジンにより専門的アドバイスまたはサービスを提供するものではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。メールマガジンにより依拠することによりメールマガジンをお読み頂いている方々が被った損失について一切責任を負わないものとします。